

1 申請理由について（該当する□にレ点を付けてください）

☐	(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者
☐	(2) 私立学校入学後に生じた保護者等の死亡、失職、倒産、離婚、被災等の事由による家計急変後の保護者等の年収見込額の合計が400万円未満かつ資産保有額700万円未満に相当
☐	(3) (2)による家計急変が発生した翌年度以降において、保護者等の年収見込額の合計が400万円未満かつ資産保有額700万円未満に相当

2 次の者の所得課税証明書等を提出します。（中学校入学年度及び申請年度分）

☐	親権者（両親）2名分
☐	親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 （離婚、死別等の事由が確認できる書類（戸籍全部事項証明等）を添付すること）
☐	未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
☐	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、

※所得に関する書類を添付する者の氏名及び生徒との続柄を記入してください。

保護者A 氏名	続柄
(ふりがな)	

保護者B 氏名	続柄
(ふりがな)	

3 家計急変事由が離婚であるため、中学校入学時点の保護者等全員の課税証明書等の提出ができない場合は、下記内容を確認の上、□にレ点を付けてください、

☐	中学校入学年度における生徒の保護者等（離婚成立前の配偶者含む）の道府県民税所得割と市町村民税所得割の合算額は135,000円以上です。
--------------------------	---